

群馬県ニホンジカ適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画・第五期計画）

資料

(案)

これまでの経過と現状

ア	これまでの取組	1
イ	捕獲数の推移	2
ウ	捕獲手法の推移	3
エ	捕獲の分布	4
オ	管理区域別の捕獲状況	7
カ	狩猟の目撃効率	9
キ	生息状況	10
ク	農林業被害	15
ケ	耕作地の状況	20
コ	防護柵の設置状況	20
サ	狩猟登録者の推移	21
シ	狩猟免許取得者の推移	22
ス	鳥獣被害防止特別措置法に係る状況	23

これまでの経過と現状

ア これまでの取組

県内におけるシカへの狩猟規制の緩和等の経緯を表－1として示す。

〔表－1 狩猟規制の緩和等の経緯〕

年度	内容
H11 (1999)	利根郡利根村、片品村及び勢多郡東村：メスジカの可猟化
H12 (2000)	利根郡利根村、片品村、勢多郡東村及び勢多郡黒保根村：メスジカの可猟化
H13～16 (2001～ 2004)	県北東部地域(桐生市、沼田市、勢多郡全町村、利根郡全町村及び山田郡大間々町)：メスジカの可猟化及びシカの捕獲頭数制限の緩和（メス含む2頭まで）、狩猟期間の延長
H17、H18 (2005、 2006)	県北東部、県南西部地域：メスジカの可猟化及びシカの捕獲頭数制限の緩和（メス含む2頭まで） 県北東部において狩猟期間の延長
H19 (2007)	県北東部、県南西部地域：メスジカの捕獲頭数の制限緩和（メス含む2頭まで） 県北東部において狩猟期間の延長 (※法改正によりメスジカの狩猟化)
H20 (2008)	県北東部、県南西部においてメスジカの捕獲頭数の制限撤廃（メス制限なし） 県北東部において狩猟期間の延長 袈裟丸山鳥獣保護区を鳥獣保護区から狩猟鳥獣捕獲禁止区域（シカを除く）に指定を変更する
H21 (2009)	県北東部、県南西部においてメスジカの捕獲頭数の制限撤廃（メス制限なし） 県北東部、県南西部において狩猟期間の延長
H22～24 (2010～ 2012)	全县においてメスジカの捕獲頭数の制限撤廃（メス制限なし） 全县において狩猟期間の延長（全ての猟法が2月末日まで、ただし、わな猟（止めさしに限った銃器の使用を含む）は3月15日まで）
H25 (2013)	狩猟期間延長を廃止（11月15日～2月15日へ統一）
H27 (2015)	川場、神津、高山鳥獣保護区を鳥獣保護区から狩猟鳥獣捕獲禁止区域（シカ及びイノシシを除く）に指定を変更する
H28 (2016)	全县において狩猟期間の延長（全ての猟法が2月末日まで）
H29 (2017)	全县において捕獲頭数の制限撤廃（オス・メスともに制限なし）

※平成17年度以降に示す地域は次の地域を指す。

(県北東部:平成17年度)

前橋市（旧勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村の区域）、桐生市、沼田市、勢多郡全村、利根郡全町村、山田郡大間々町の地域

(県北東部:平成18年度以降)

前橋市（旧勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村の区域）、渋川市（旧勢多郡赤城村及び北橋村の区域）、桐生市、沼田市、みどり市（旧勢多郡東村及び山田郡大間々町の区域）、勢多郡富士見村、利根郡全町村

(県南西部)

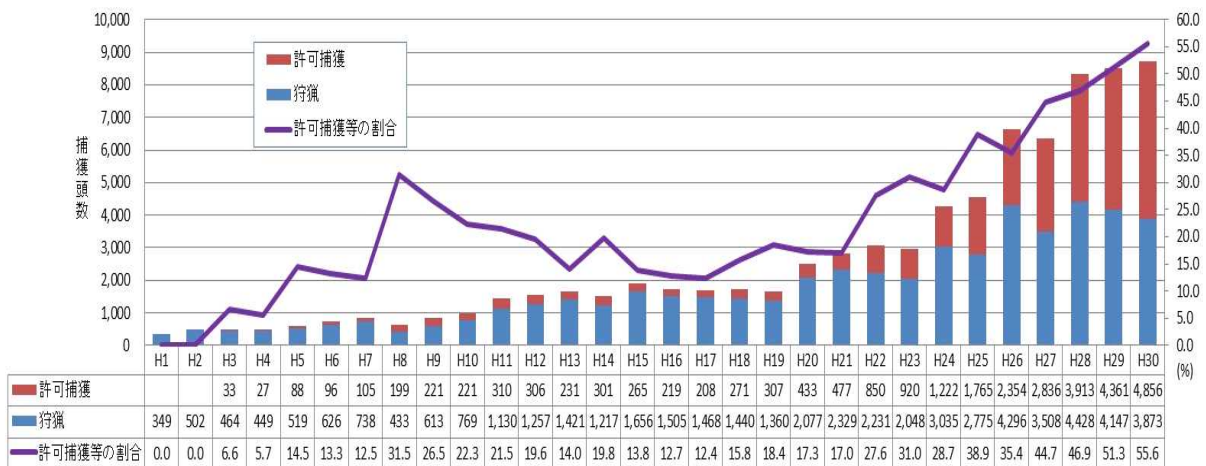
多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町及び甘楽郡南牧村

イ 捕獲数の推移

総捕獲数は年々増加傾向であり、平成30年度が過去最高で、狩猟による捕獲数が3,873頭、許可捕獲等による捕獲数が4,856頭で合計8,729頭となった。(図-1)

捕獲数に占める許可捕獲等の割合も、年々増加傾向であり、平成30年度で56%となり、現状で狩猟による割合よりも大きいことが示された。

〔図-1 シカ捕獲数の推移〕



また、メスジカの捕獲については、表-1に示すとおり平成11年度から可猟化し段階的に可猟地域を広げてきた。さらに、狩猟による一日あたりの捕獲頭数も平成13年度から緩和し、平成20年度からはメスジカの捕獲頭数は無制限となった。なお、平成29年度からは鳥獣保護管理法施行規則の一部改正により、オス、メスともに無制限となった。

これにより、平成20年度以降は狩猟捕獲数が2,000頭を超え、メスジカ捕獲率も50%前後となり対策の効果は挙がっている。(図-2)ただし、個体数増加を抑制するためには、今後も更なるメスジカの捕獲を推進する必要があると考えられる。

〔図-2 狩猟数とメスジカの捕獲率〕



ウ 捕獲手法の推移

狩猟における捕獲手法は、過去5カ年の平均で見ると、銃器が8割程度、わなが2割程度であるが、近年、わなによる捕獲数が増加している。

(表-2、図-3)

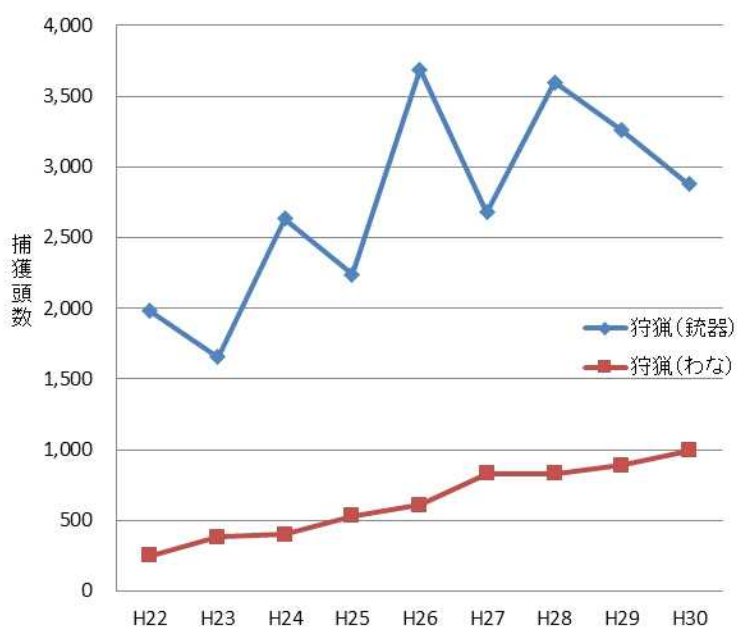
[表-2 狩猟における猟具別捕獲数 (H22~H30)]

(単位：頭)

	狩猟		
	銃器	わな	合計
H22	1,981 (88.8)	250 (11.2)	2,231 (100)
H23	1,657 (81.2)	384 (18.8)	2,041 (100)
H24	2,635 (86.8)	400 (13.2)	3,035 (100)
H25	2,241 (80.8)	534 (19.2)	2,775 (100)
H26	3,688 (85.8)	608 (14.2)	4,296 (100)
H27	2,678 (76.3)	830 (23.7)	3,508 (100)
H28	3,596 (81.2)	832 (18.8)	4,428 (100)
H29	3,259 (78.6)	888 (21.4)	4,147 (100)
H30	2,880 (74.4)	993 (25.6)	3,873 (100)

※ () 内は構成率 (%)

[図-3 猟具別捕獲数(狩猟)の推移]



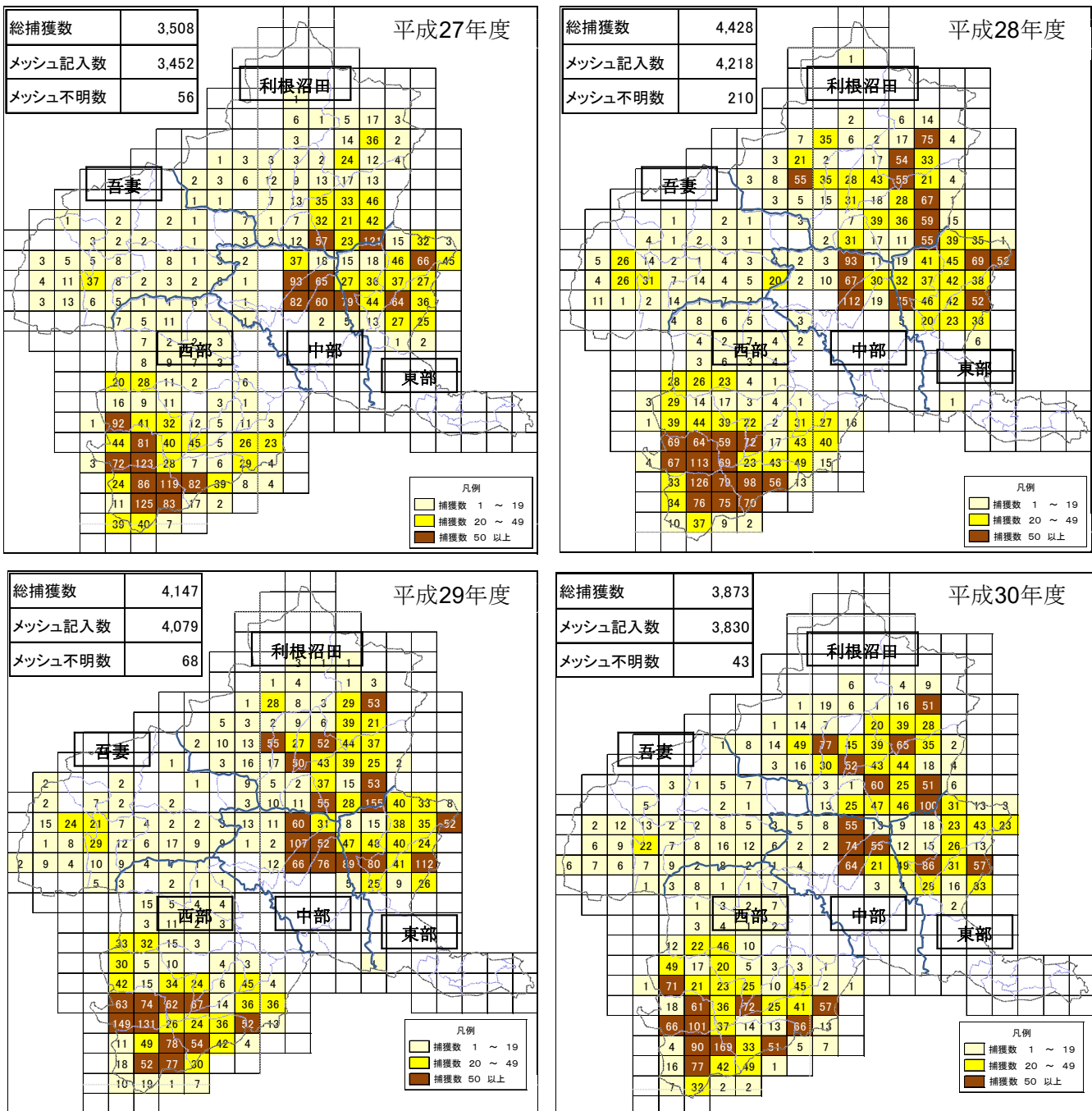
エ 捕獲の分布

① 狩猟

捕獲数の多い区画は、利根沼田地域の沼田市や片品村、西部地域の上野村、南牧村、下仁田町、東部地域のみどり市、桐生市から、中部地域の前橋市へと広がっている。

平成27年度と平成30年度の捕獲分布を比較すると、奥山から集落周辺へとシカが進出している傾向がうかがえた。(図-4)

〔図-4 狩猟によるシカの捕獲分布（平成27~30年度）〕※メッシュは5km単位



②許可捕獲

許可捕獲（有害等）の多い地域は、下仁田町などの西部地域と沼田市などの利根沼田地域、前橋市やみどり市など赤城山を取り囲む一帯である。これは、狩猟による捕獲が多い地域と重なることから、県南西部及び県北西部地域を中心に生息密度が増加し、生息域が拡大していると考えられる。（表－3）

ただ、同じ地域においても狩猟は奥山中心、許可捕獲は里山中心であり捕獲場所は異なっている。

〔表－3 市町村別シカ捕獲頭数の推移（H26～30）〕

管理区域	市町村	H26			H27			H28			H29			H30			5か年平均 (H26～H30)	割合
		有害等	狩猟	合計	有害等	狩猟	合計	有害等	狩猟	合計	有害等	狩猟	合計	有害等	狩猟	合計		
中部地域	前橋市	202	158	360	260	204	464	242	233	475	278	290	568	324	174	498	473	6.1%
	伊勢崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	玉村町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	渋川市	106	192	298	107	202	309	127	198	325	193	262	455	169	160	329	343	4.4%
	榛東村	0	1	1	0	1	1	2	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0.0%
	吉岡町	0	0	0	1	0	1	4	3	7	2	0	2	4	0	4	3	0.0%
	計	308	351	659	368	407	775	375	434	809	473	552	1,025	497	335	832	820	10.6%
西部地域	高崎市	19	41	60	45	54	99	111	82	193	87	81	168	138	77	215	147	1.9%
	安中市	27	104	131	43	111	154	38	115	153	53	109	162	73	86	159	152	2.0%
	藤岡市	170	139	309	195	81	276	197	181	378	188	150	338	285	180	465	353	4.6%
	上野村	37	625	662	36	487	523	22	453	475	51	279	330	34	381	415	481	6.2%
	神流町	30	201	231	84	217	301	36	303	339	52	216	268	44	181	225	273	3.5%
	富岡市	77	39	116	76	38	114	128	60	188	154	86	240	180	123	303	192	2.5%
	下仁田町	265	215	480	417	253	670	720	228	948	999	173	1,172	732	218	950	844	10.9%
	南牧村	117	350	467	138	331	469	238	453	691	262	470	732	245	327	572	586	7.6%
	甘楽町	31	32	63	17	7	24	42	70	112	63	39	102	111	62	173	95	1.2%
	計	773	1,746	2,519	1,051	1,579	2,630	1,532	1,945	3,477	1,909	1,603	3,512	1,842	1,635	3,477	3,123	40.5%
吾妻地域	中之条町	37	28	65	44	18	62	45	16	61	43	19	62	100	36	136	77	1.0%
	長野原町	23	23	46	71	43	114	114	63	177	158	66	224	179	45	224	157	2.0%
	嬭恋村	45	61	106	29	59	88	29	88	117	32	93	125	19	61	80	103	1.3%
	草津町	0	4	4	0	3	3	0	4	4	0	5	5	2	3	5	4	0.1%
	高山村	1	0	1	5	4	9	5	1	6	13	5	18	24	0	24	12	0.2%
	東吾妻町	88	29	117	85	41	126	69	54	123	74	56	130	144	69	213	142	1.8%
	計	194	145	339	234	168	402	262	226	488	320	244	564	468	214	682	495	6.4%
利根沼田地域	沼田市	225	477	702	362	406	768	622	404	1,026	522	586	1,108	803	663	1,466	1,014	13.1%
	片品村	255	183	438	176	130	306	242	293	535	318	195	513	219	210	429	444	5.8%
	川場村	32	105	137	10	13	23	22	95	117	30	80	110	29	72	101	98	1.3%
	昭和村	80	61	141	105	96	201	124	59	183	97	39	136	113	68	181	168	2.2%
	みなかみ町	53	137	190	12	49	61	134	211	345	31	137	168	211	172	383	229	3.0%
	計	645	963	1,608	665	694	1,359	1,144	1,062	2,206	998	1,037	2,035	1,375	1,185	2,560	1,954	25.3%
東部地域	太田市	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	0.0%
	館林市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	板倉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	千代田町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	大泉町	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0.0%
	邑楽町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	桐生市	148	406	554	199	281	480	248	332	580	215	375	590	226	243	469	535	6.9%
	みどり市	285	657	942	318	319	637	351	388	739	444	331	775	448	252	700	759	9.8%
	計	434	1,063	1,497	518	600	1,118	600	720	1,320	661	707	1,368	674	495	1,169	1,294	16.8%
不明		28	28		60	60		41	41		4	4		9	9	28	0.4%	
合計		2,354	4,296	6,650	2,836	3,508	6,344	3,913	4,428	8,341	4,361	4,147	8,508	4,856	3,873	8,729	7,714	100.0%

③指定管理鳥獣捕獲等事業

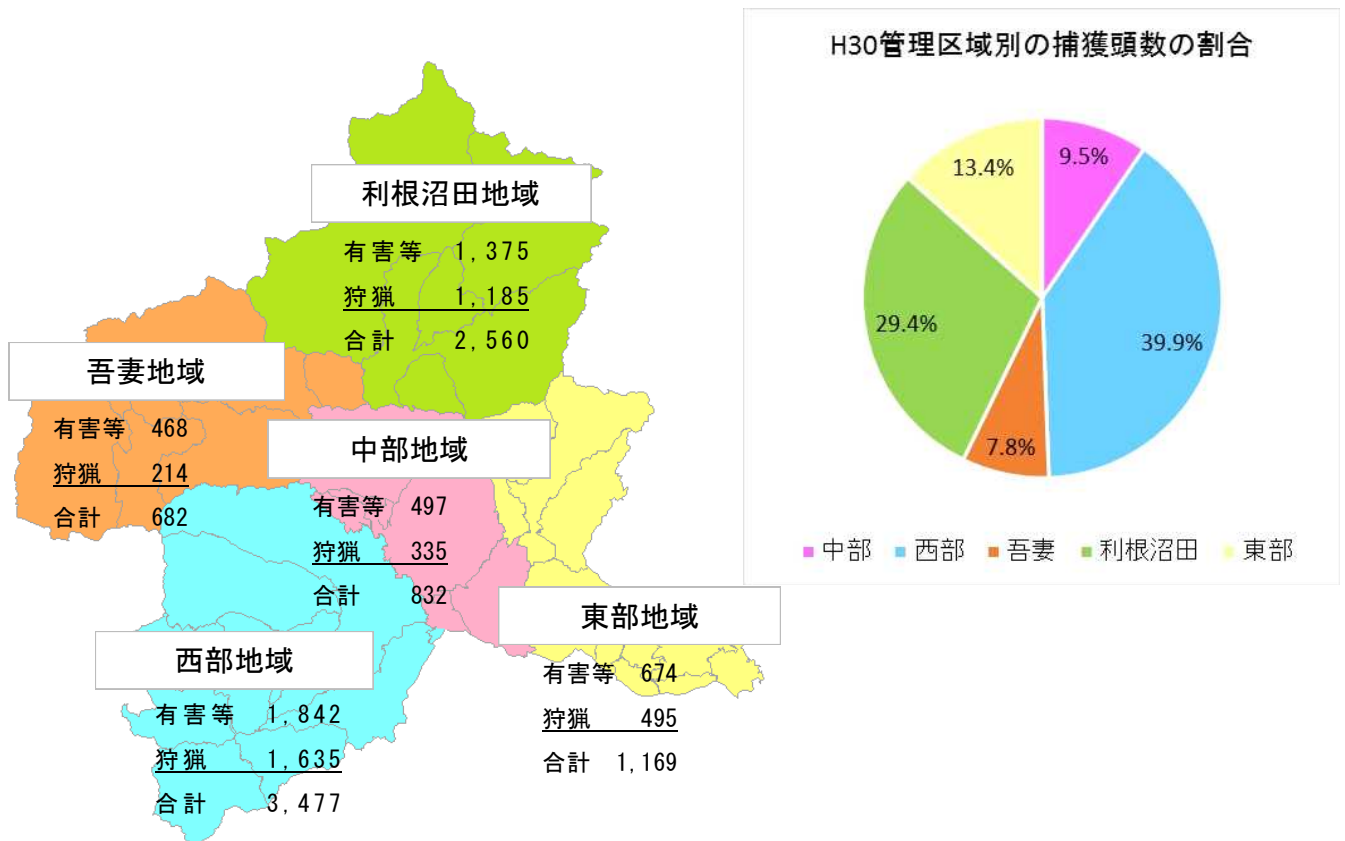
ニホンジカの捕獲に向けた取組として、指定管理鳥獣捕獲等事業などの経緯について、表－４に示す。

[表－４ ニホンジカの捕獲に向けた取組]

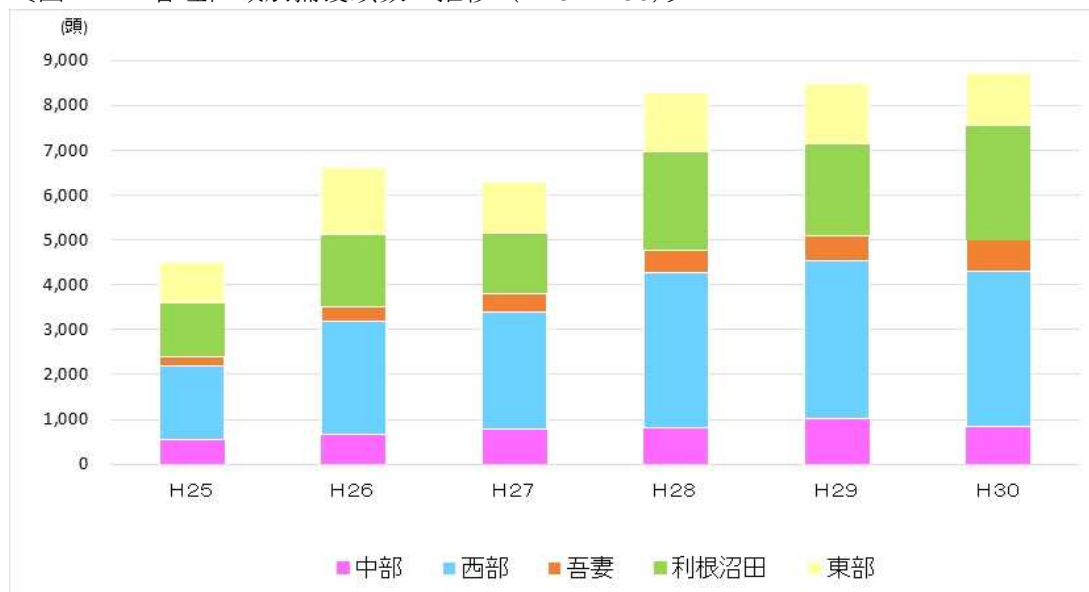
年度	取組内容
H26まで (2014)	赤城山麓鳥獣対策連携プロジェクトを実施
H27 (2015)	上記事業を指定管理鳥獣捕獲等事業（赤城地区）として開始 指定管理鳥獣捕獲等事業（神津地区）を開始
H28 (2016)	指定管理鳥獣捕獲等事業（尾瀬地区）を開始
H30 (2018)	県指定管理鳥獣捕獲等事業（赤城地区）に赤城南麓地区（東大河原鳥獣保護区）を統合 鳥獣保護区内での捕獲強化事業（妙義、日野・北沢、秋畑、丸沼菅沼）を令和元年度まで実施

才 管理区域別の捕獲状況

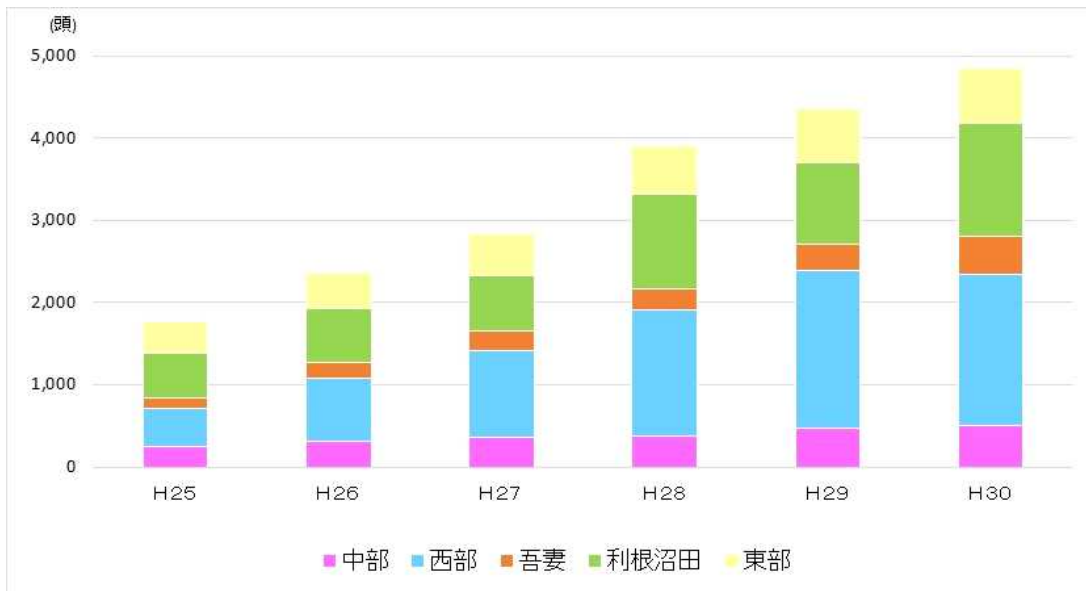
〔図－5 管理区域別シカ捕獲頭数（H30）〕



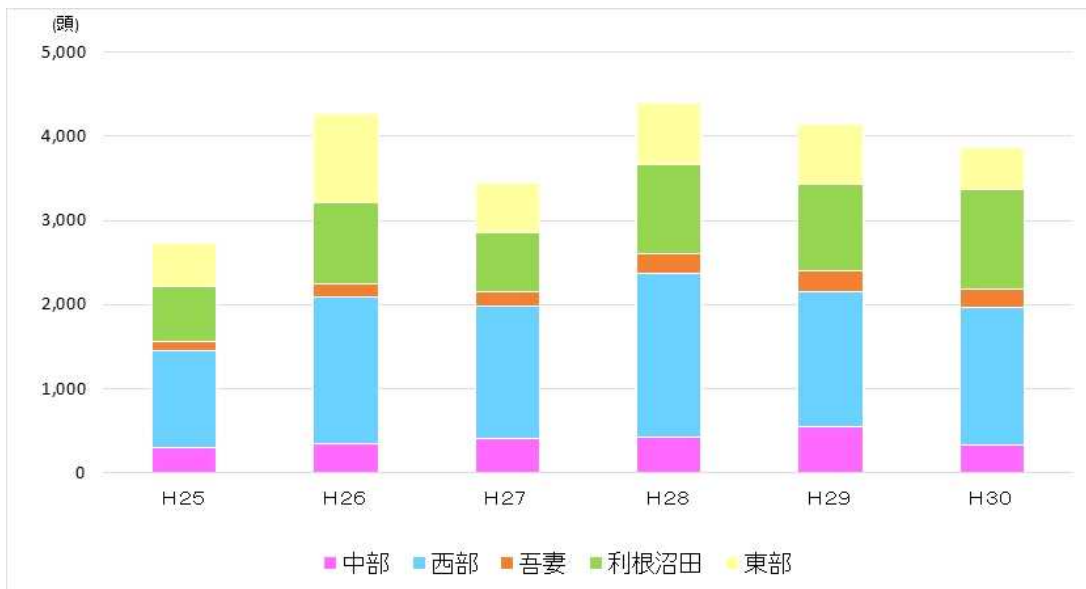
〔図－6 管理区域別捕獲頭数の推移（H25～H30）〕



〔図－7 管理区域別有害捕獲頭数の推移（H25～H30）〕



〔図－8 管理区域別狩猟頭数の推移（H25～H30）〕

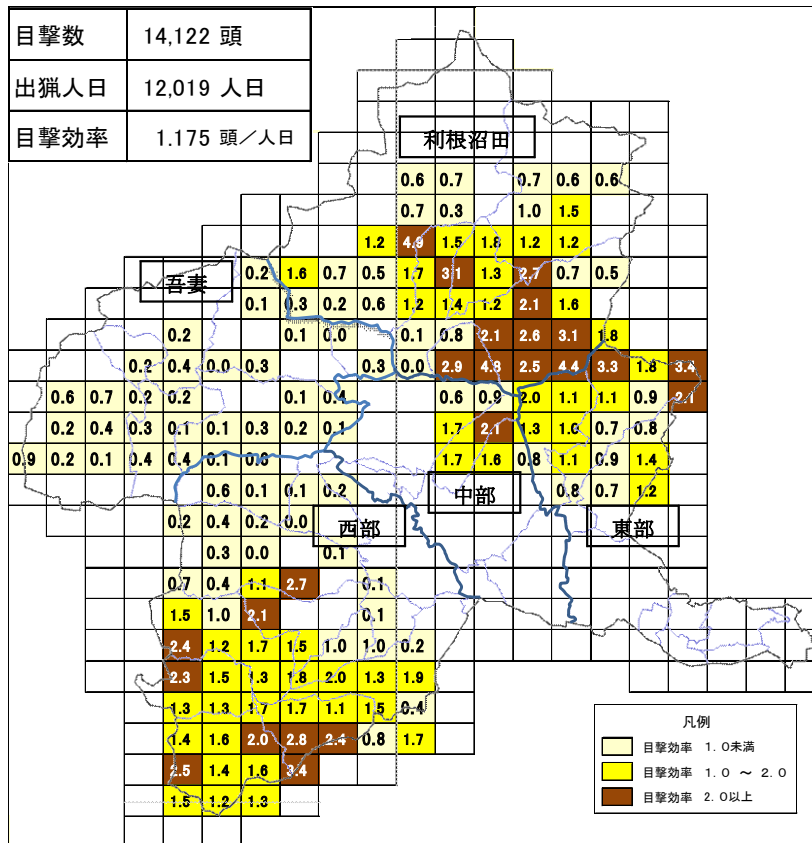


カ 狩猟の目撃効率

県内中央部・南東部の平野部及び北部の山岳地域を除いて、ほぼ全県的に生息が認められる。狩猟報告による目撃効率を見ると、捕獲数の多い赤城山麓地域、西毛の関東山地において、高い傾向が認められる。(図-9)

※目撃効率...メッシュあたりの目撃数(頭/日)、10人以上の出猟メッシュのみ表示

[図-9 H30シカ目撃効率]



	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部
シカ目撃効率	1.343	1.198	0.280	1.502	1.552

狩猟報告によるシカ目撃効率の年次推移は、平成24年度から平成30年度の比較では増加している。(表-5)

[表-5 狩猟によるシカ目撃効率の変化 (H24~30)]

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
シカ目撃効率	0.852	0.960	1.246	1.130	1.247	1.059	1.175

キ 生息状況

①第四期計画までの生息推定

群馬県では、平成7年度から9年度までの三年間、専門機関による調査を実施した結果、日光・利根地域個体群において約7,300頭、また、関東山地地域個体群において約300頭、合計約7,600頭と推定していた。

また、管理計画に基づき、シカの密度管理を進めるため、区画法¹による生息密度調査を県内各地で実施した。(表-6)

なお、第四期計画からは、順応的管理が可能なベイズ推定により生息状況の把握を行った。これは、これまでの狩猟や許可による捕獲での総捕獲数、狩猟での目撃効率、及び生息調査結果等を既知の環境因子や自然増加率等によって個体数推定を行うものである。

[表-6 区画法による調査結果 (H7~H24)]

No.	市町村	調査地名	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2012
			H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H24
1	みなかみ町	埴六峠		4.55														
2	みなかみ町	藤原ダム		+														
3	片品村	戸倉	2.94				3.30				8.82				0.98			
4	片品村	西俣沢南		1.96				5.88										
5	片品村	鞆塚山		+				7.77			(23.81)	28.16	4.85	3.88				
6	片品村	六軒山	8.26				26.73											
7	川場村	太郎北部		1.79				2.68		+	1.79							
8	沼田市利根町	平川	14.24				8.08											
42	沼田市利根町	奈良								10.89								
9	沼田市利根町	田代山東		7.27				1.82		+	+	0.91	2.73					
10	沼田市利根町	砥沢	10.97															
30	沼田市利根町	不動沢						0.96			4.81	5.77	+		0.96			
11	沼田市利根町	平手川	16.55				14.62											
41	沼田市利根町	オハコ沢								1.94	0.79							
43	沼田市利根町	根利牧場										25.74	12.87					
35	沼田市利根町	ミリオン牧場						7.38										
36	沼田市利根町	砂川						5.77	7.69	5.77	1.92	+		0.96				
12	みどり市東町	折場	5.11				18.90				2.56	10.26	9.47	4.27				
13	みどり市東町	大岳	2.90					1.94		2.91	+	0.97	9.71	3.88				
14	みどり市東町	東沢	2.08					9.38										
15	みどり市東町	暖間		7.08			1.67			1.77	0.88	0.88	+	+				
37	みどり市東町	皇木湖								+								
38	みどり市東町	下の滝							17.00									
16	桐生市黒保根町	奥山		1.82				2.73										
28	桐生市黒保根町	赤面					6.67											
29	桐生市黒保根町	寒戸					1.06			1.06	5.32	13.83	2.13		4.26			
31	桐生市黒保根町	平						4.55										
39	前橋市富士見町	地蔵岳							0.90							11.71	3.60	
40	前橋市富士見町	赤城白川							3.39						6.78	22.88		
	前橋市富士見町	二杯清水														0.88	5.26	
	前橋市富士見町	本源の森															3.96	
34	みどり市大間々町	孫							+									
17	桐生市	石鴨		4.55														
27	桐生市	高沢					2.97											
32	桐生市	権田湖						5.81										
33	桐生市	赤藁								2.86	+	6.67	1.90	11.43				
18	東吾妻町吾妻町	甘清原			+													
19	高崎市倉沼町	大峯東			+													
20	下仁田町	タラク保沢			+				10.20	2.04	+	3.06	+	2.04	1.02	1.02		
21	下仁田町	風口				1.04												
22	南牧村	熊倉			0.77				2.44	4.07	23.58	0.81	1.63	4.07		11.55		
23	南牧村	松沢峠				+			1.90									
24	神流町	霧ノ平				+											0.92	
25	上野村	萩原			1.92				39.42	10.58	11.54	7.69	21.15	10.58		4.79		
26	上野村	奥名郷			+				5.88	6.86	8.82				4.90	1.96		
47	藤岡村	田代湖西																
48	藤岡村	野根平																
49	中之条町	六合																0.93
50	中之条町	四方																3.06
51	長野原町	狩宿																1.77
52	東吾妻町	榛名山																-

②本計画における生息推定

目標達成のための進捗管理を進めるにあたり、今後もベイズ推定によって把握を進める。なお、推定に必要な生息密度指標として、平成25年度より区画法から変えて簡便な手法である糞塊法²を用いて、全体傾向を把握しデータの蓄積に努めている。(図-10)

*1生息密度調査の一つで、約1km²の調査地を設定しその内部を約0.1km²の小区画に分割し、各区画に調査員を一人ずつ配置して、一定時間内に分担区域を見落としのないよう一斉踏査し、直接カウント調査する。調査終了後に重複カウントを除き個体数を推定する。直接確認が出来ない場合もあるため、痕跡も併せて記録する。

*2山の尾根上に4-7kmを目安とした踏査ルートを設定し、ルートの左右1m幅の範囲でシカの糞塊を探しながらゆっくりと歩いて行く方法。ただし、直接目視した場合は記録する。糞塊数から環境影響等を考慮し、密度を推定する。